

機関番号：11301
 研究種目：研究活動スタート支援
 研究期間：2009 ～ 2010
 課題番号：21830016
 研究課題名（和文） 社会制度の生産と消費：韓国と日本の介護保険制度の比較研究
 研究課題名（英文） Who produce social welfare policy and who consume it? : A comparative study of the policy of Long-term care Insurance in Korea and Japan
 研究代表者
 李 賢鮮 (Lee Hyunsun)
 東北大学・大学院文学研究科・助教
 研究者番号：00542292

研究成果の概要（和文）：日本の老人福祉政策は多大な社会的要求、そして国家と様々な利益集団の間の活発な相互作用を通じて生産されており、システムを実行する過程でもマルチプルな社会集団がシステムの消費に積極的に参加していた。反面韓国は、政策立案の過程自体が社会的な欲求、同意、利益集団の間の相互作用などの背景は少なかった。制度の実行過程でもグラスルーツ的な市民単体の参加は比較的少なく、老人福祉に関する社会的に深い論議足りないうまま、マーケットを中心として行われていた。

研究成果の概要（英文）： This research found that in Japan a large social demands and active and wide-ranges of interactions between a state and various interests groups brought the introduction of the new system. By contrast, in Korea, there are little social consensus on the introduction of the new system. There were a few social demands and voices on the issues. As a result, the implementation of the policy also rarely rely on the civil society and showed a exclusively market-oriented aspect.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,070,000	321,000	1,391,000
2010年度	960,000	288,000	1,248,000
年度			
年度			
年度			
総計	2,030,000	609,000	2,639,000

研究分野：社会学

科研費の分科・細目：社会学

キーワード：老人福祉，介護保険制度，市民社会，韓国老人長期養護保険

1. 研究開始当初の背景
 2009年7月、韓国政府は老人介護問題に対する最も重要な社会福祉制度として、'老人

長期療養保険'制度を導入した。韓国政府がこの制度を取り入れる過程において、一番重

要なモデルとして参考としたのは、日本の介護保険制度だった。私は、日本の介護保険制度の韓国バージョンとも言える、この新しい社会福祉制度がどのようなプロセスを通じて採択されるようになったのか、またその制度がどのように多様な社会集団によって受け止められているのかに対して、日本のケースと比較しながら、研究した。

2. 研究の目的

＜深刻に加速している国の高齢化と少子化に対する新しい福祉制度＞という韓国政府が長期療養保険を導入する時に使ったレトリックは日本のこととあまり違いがない。だが、同じレトリックを持ち同じ社会政策を採択してもその政策が作られて、そしてそれが実行されるその過程は社会によって違うべきである。この面は当然な話に聞こえるかもしれないが、実際に社会制度の導入のため他の国の制度を比較的な観点から見る、その過程を分析する時にはこの面を特に注意すべきである。それは“外国の福祉システムのイデオロギは国内のシステムの’現実’と非現実的に比較され”、“ポリシーメーカーたちは他社会の福祉システムの理想化されたバージョンを自分たちの社会に新しい政策を導入する手段として使う”ことがよくあるからだ (Goodman2002:11)。そして、東アジアの福祉国家の比較分析では、福祉国家の発展の歴史的な面を考慮する必要がある。Goodman が主張している様に“全ての福祉国家はスタティックではなく、福祉を提供するのに最善の方法は何かをめぐる政治的なバトルの内容を反映している”のであるから、福祉国家の比較、あるいは特定の社会政策の比較研究は各社会のシステムのもっとあきらかに理解するのにすごく役立つのである。

3. 研究の方法

社会福祉政策が樹立される背景とその新制度に対する消費者としての市民の反応を確かめるのがこの研究の目標である。従って、まず新しい福祉政策がどのような過程を経て採用されるようになったのかについて、巨視的観点において政府内部における立法過程を動的に分析した。なお、その新しい制度に対する市民側の反応に関しては、介護施設のレベルにおいて微視的方法で観察した。したがって、上記のような項目を取り扱うように

1) 巨視的観点から日・韓両国の政府レベルにおける各種政策立案過程に関する書類などの資料と論文資料、及び新聞報道資料を収集した。

2) この保険制度採択過程に携わった関係公務員や政治家並びに学者にインタビューを行った。

微視的な観点からは、韓国における介護施設単位の調査分析のため基礎調査の遂行等を行った。介護施設を訪問し関係者のインタビューと参与観察を行った。

4. 研究成果

韓国の政府は老人福祉の一番重要な福祉政策として老人長期養護保険を始めた。このシステムは全般的に日本の介護保険制度をコピーして作り上げたものである。本研究はこの韓国版の介護保険がどのように生産され、消費されているのかを日本のケースと比較した。長期の社会的な介護に関するこの比較研究は政策立案過程でスローガンとシンボルに与えられる意味が国によってどう違うのかだけではなく、政策のプラクティスと機能、即ち、実際に政策が実行される時に何が起こったのかについても調査を行った。

日本と韓国の介護保険制度が作られた背景で一番の大きな違いの一つは、日本の場合、

介護保険以前にゴールドプラン、ニューゴールドプランが代表する大規模な老人福祉政策が既存していたということである。日本の場合、既存の日本型福祉社会という、国家ではなく家族や地域コミュニティーに依存した福祉制度に関して社会的なチャレンジを受け、新しく積極的で社会的な介護を目指す計画としてゴールドプラン、ニューゴールドプランが導入されていた。即ち、介護保険が導入される以前に既に老人福祉の必要性、重要性に関する社会的な論議はすでに終わっており、世論としても国民の深い関心と理解を得ていた。その中、介護保険の導入はゴールドプラン、ニューゴールドプランによって爆発的に増える福祉の費用を国が抑制するために考えられた。しかし、韓国の場合、老人福祉制度に関する社会的な議論の流れの一部ではなくキム デジュン大統領選挙公約としていきなり社会保険の形の制度の導入が台頭した。彼の後任であり政権の性格としてはそのあかつきの面もあったノムヒョン大統領の時に形が完成するが、実施時期に関する計画を立てるのに、彼の任期が終わる以前を目指して動いたのはこの制度導入の背景をよく見せる。

二つ目の差異はこの制度の支えになる社会的な資本の存在である。老人福祉サービス提供の民営化、消費者として老人の選択の尊重を目指す日本の介護保険制度は、既存の措置制度とは違って申告制を基盤とした多様な単体がサービスプロバイダーとして働いている。特に日本はNPO法の成立によって介護保険を支えられる市民単体という社会的な資源が多く存在していた。NPO法と介護保険法の関係は、NPO法案が通る時、既に2000年に実施する予定でいた介護保険制度のことが法案の採択に大きな影響を与えた事からも明らかにみえた。この介護保険サービスプ

ロバイダーの役割を行っているNPOの存在はサービス内容のバラエティーと制度の公益性を高めるのに重要な役割をしたのが分かった。だが、韓国は前述したように老人福祉の必要性に関する世論のまとめがなく、高められた社会的な要求もない内に制度の導入が行われた。その上老人福祉制度の方向性に関しても十分な論意がなかったため、その支えになる市民社会の動きも足りなかった。日本で神戸の震災前後に現れた市民社会の役割に関する国民的な関心と論意、そしてその結果、NPO法が現れるような、全国的に市民社会の形成に深い関心を持たせられるきっかけが韓国にはなかった。そして、韓国では新しい制度を支える福祉関係のNPOなどの市民単体が少なく、営利単体とその主要なサービスプロバイダーで動いていた。日本のように市民社会からの多大な要求と関心から出された結果としての福祉政策ではないため、その貧弱な市民社会の資源は驚くべきものではないのである。

日本の場合、福祉の民営化は広くて深い社会的な関心を基盤として、新しい市民社会のグループが参加する結果を持っていた。私の以前の研究から出された韓国朝鮮系の介護保険サービスプロバイダーたちがその例である。彼らは自分たちの民族的、文化的な違いに基づいて、民族的に違う背景を持つ老人に新しい形の介護サービスを提供しようとしていった。彼らは国も日本の市民社会も予想できなかった介護保険をめぐる新しい動きである。

前述した韓国と日本の政策、生産の違いは実際には消費者として老人が介護の内容を選ぶようにする福祉民営化の一つの目的に対して日本より韓国の場合、貧弱な結果が見えた。韓国の市民社会の少ない参加はサービス内容のバラエティーと制度の公益性を弱く

してしまった。特に、前述した日本での韓国朝鮮系のNPOのケースで見えるように、単純に小さくて細かいサービスプログラムの差としてのサービス内容のバラエティーではなく、利用者の背景の違い、文化的な事などの根本的な面からみるサービス内容のバラエティーのような新しい動きは韓国では見ることが出来なかった。その上、上のケースのように単純に介護保険という下の段階だけではなく、日本福祉全般から見て市民社会が参加する新しい形として理解できる、予想以外の結果が現れる可能性は韓国のこの背景では難しいことが分かった。

結論的に日本の老人福祉政策は多大な社会的な要求と社会的な行為者たち、即ち国家と様々な利益集団の間の活発な相互作用を通じて生産されていた。そして、システムを実行する過程でも少数民族を含め、マルチプルな社会集団がシステムの消費に積極的に参加していた。反面、韓国は、政策立案の過程自体が社会的な欲求、同意、利益集団の間の相互作用などの背景は少なかった。制度の実行過程でもグラスルートの市民単体の参加は比較的少なく、老人福祉に関する社会的に深い論議と論争が足りないまま、マーケット中心として行なわれていた。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計0件)

[学会発表] (計0件)

[図書] (計0件)

[産業財産権]

○出願状況 (計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：

番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況 (計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

[その他]
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

李 賢鮮 (Lee Hyunsun)
東北大学・大学院文学研究科・助教
研究者番号：00542292

(2) 研究分担者 ()

研究者番号：

(3) 連携研究者 ()

研究者番号：